

社会福祉施設等調査及び介護サービス施設・事業所調査の 改善に関するワーキンググループの設置について

1 概要

社会福祉施設等調査及び介護サービス施設・事業所調査は、これまで全数調査により実施しているが、平成 21 年から、民間事業者による郵送での配布・回収に調査方法を変更したことにより、全数回収が困難になっている。

平成 24 年調査より、行政記録情報を活用し、基礎的な項目（施設・事業所数、定員等）については、「基本票」として全数を把握できるようになったが、利用者数、従事者数などの詳細な項目を把握する「詳細票」については、全数の回収ができていないことから、統計結果精度及び有用性の向上が課題となっている。

また、高齢化の進展等により、施設・事業所数の大幅な増加が見込まれるため、被調査者負担の軽減及び調査実施の効率化を図ることも課題となっている。

このため、検討会の下に社会福祉施設等調査及び介護サービス施設・事業所調査の改善に関するワーキンググループを設置し、両調査の見直しについて議論する。

2 ワーキンググループでの検討内容

ワーキンググループでは、以下の内容について検討を進める。

○全数調査から標本調査への見直し

- ・ 標本設計（目標精度、抽出方法、推計方法等）
- ・ 標本化に伴う今後の取組（回収率向上のための取組等）

3 スケジュール

平成 29 年 6 月までに検討を行い、検討結果については、厚生労働統計の整備に関する検討会に報告する。